



平成23年9月1日

各 位

会 社 名 安川情報システム株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 喜文
(コード：2354、東証第2部)
問合せ先 管理本部経理部長 原 英明
(TEL. 093-622-6111)

和解による訴訟解決に関するお知らせ

当社に対して提起されておりました売買代金等請求訴訟について、以下のとおり、平成23年9月1日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成21年3月18日に、当社は、株式会社エクシス・テクノロジー（以下、原告という）から、横浜地方裁判所川崎支部において、情報機器端末の取引における売買代金等請求訴訟（請求金額：459,342,150円）を提起されました。

当社は、当社の正当性を主張してまいりましたが、今般、裁判所から和解勧告及び和解案の提示がありました。

当社といたしましては、裁判所の勧告を真摯に受け止め、訴訟の長期化による費用等の増大を考慮のうえ和解に応じることとし、本日、和解が成立いたしました。

2. 和解の相手方

(1)	名 称	株式会社 エクシス・テクノロジー
(2)	所 在 地	愛知県瀬戸市幡野町18番地10
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 柴山 誠司

3. 和解の内容

当社は、原告に対して和解金9,000万円を支払うこと。

4. 今後の見通し

今回の和解金9,000万円につきましては、第2四半期末までに支払う予定にしております。

なお、当社は、今回の和解金および本件訴訟関連費用につき、前期において訴訟関連損失13,500万円の計上処理をしており、当期の業績への影響は軽微であります。

以 上

(参考) 当期連結業績予想（平成23年5月25日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成24年3月期)	12,000	30	120	65
前期連結実績 (平成23年3月期)	12,063	△424	△296	△456